

# 新型コロナウイルス感染症に関する 給付金・保険金の取扱いについて

## 給付金・保険金の取扱い

新型コロナウイルス感染症と診断され医療機関に入院している場合は、入院給付金のお支払い対象となります。

医師等の管理下で、宿泊施設および自宅等にて療養している場合(いわゆる「みなし入院」)にお支払い対象となるかは、診断日によって異なりますので、ご注意ください。

なお、新型コロナウイルス感染症により死亡または所定の高度障害状態になられた場合、災害死亡割増特約等の災害死亡保険金、災害高度障害保険金のお支払い対象となります。

※今後法令の改正等により取扱いを変更する可能性があります。

| ケース            |                                | 診断日                           |                               |                               |
|----------------|--------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|                |                                | 2022年9月25日以前                  | 2022年9月26日から<br>2023年5月7日まで   | 2023年5月8日<br>以降               |
| 入院した場合         |                                | ○<br>(お支払い対象)                 | ○<br>(お支払い対象)                 | ○<br>(お支払い対象)                 |
| 「みなし入院」<br>の場合 | 重症化リスクの<br>高い方 <sup>(※1)</sup> | ○<br>(お支払い対象)                 | ○<br>(お支払い対象)                 | ×<br>(お支払い対象外)                |
|                | 上記以外の方                         | ○<br>(お支払い対象)                 | ×<br>(お支払い対象外)                | ×<br>(お支払い対象外)                |
| 入院前後に通院した場合    |                                | ○ <sup>(※2)</sup><br>(お支払い対象) | ○ <sup>(※2)</sup><br>(お支払い対象) | ○ <sup>(※2)</sup><br>(お支払い対象) |

(※1) 「重症化リスクの高い方」とは以下のとおりです。

- ① 65歳以上の方
- ② 入院を要する方
- ③ 重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与または新型コロナ罹患により酸素投与が必要な方
- ④ 妊娠されている方

(※2) 新型コロナウイルス感染症の入院に伴い、通院保障期間内に医療機関へ通院した場合は、通院給付金のお支払い対象となります。なお、通院給付金の保障がある場合に限りです。

詳しくはご契約内容をご確認ください。

# 給付金・保険金のご請求

## ● 給付金・保険金のご請求方法

簡単!便利!スピーディー! インターネットからお手続きいただけます

### ■ インターネットで利用可能なお手続き

#### 給付金デジタル請求サービス



インターネット上で手続きが完了します

#### 請求書類のダウンロード



#### 請求書類の郵送依頼



### ■ ご利用方法

#### アフラックホームページからのお手続き

アフラック 給付金

検索

<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/seikyuu/>  
保障対象など給付金・保険金請求に関する詳しい情報を掲載しています。

こちらから  
アクセス



## ● 「新型コロナウイルス感染症」関連のよくあるご質問

アフラックホームページの「よくあるご質問」に  
詳しい情報を掲載しています。

<https://aflac-direct.force.com/faq/s/article/contact0182>

こちらから  
アクセス



### お問い合わせ、お申込みは

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

## (有)ファミリーライフクラモチ

〒300-0817 茨城県土浦市永国997-1

TEL 029-823-1900

フリーダイヤル 0120-123-065

<引受保険会社>

**Aflac**  
アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について  
コールセンター **0120-5555-95**  
月曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00  
※祝日・年末年始を除きます。